

会計年度任用職員（児童福祉債権管理事務員）募集要項

令和7年12月1日 子ども青少年局保育部幼保企画課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度任用職員（児童福祉債権管理事務員）の募集は
年齢不問です。意欲のある方の受験をお待ちしています。

1 採用予定人数・主な職務内容等

採用予定人数	主な職務内容等
3名程度 ※ただし、欠員等の状況により変動する場合があります。	区役所にて、次の業務に従事していただきます。 ① 債権管理台帳の管理 ② 所管する債権（民間保育所利用者負担額(保育料)、児童入所施設徴収金、児童手当返還金、児童扶養手当返還金、母子父子寡婦福祉資金貸付金）の滞納者の一元管理 ③ 納付相談、滞納世帯に対する文書及び電話による催告業務 ④ 督促、財産調査及び滞納処分業務に係る補助 ⑤ その他、社会福祉事務所長が必要と認める業務 ※業務に従事する上で、パソコンの操作（ワード・エクセルを使用した文書作成、業務システムを使用した作業）が必須となります。

2 受験資格

次の①～③の要件をすべて満たす方

- ① 債権回収関連業務の従事経験が通算で1年以上ある方
【例】官公署での税金又は強制徴収公債権の徴収業務、
銀行等の金融機関や公的機関における債権回収の実務 等
- ② パソコンの操作ができる方
- ③ 下記のいずれにも該当しない方
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和7年12月1日（月）から令和7年12月23日（火）【消印有効】まで

(2) 申込書類

ア 受験申込書【様式 1】

必要事項を記入のうえ、正面顔写真を貼付してください。写真の裏に油性ペンで氏名を記入してください。

イ 第 1 次試験結果の返信用封筒

長型 3 号（12 cm×23.5 cm）の封筒に、申込者の住所、氏名を記入のうえ、110 円切手を貼付してください。

ウ 作文（800 字以内、自筆で記入）【様式 2】

ワード等の文書作成ソフトによる作成は不可とします。必ず【様式 2】に自筆にてご記入ください。

作文テーマ

児童福祉に関する相談窓口である区役所民生子ども課において、児童福祉債権管理事務員として業務を行うにあたり、心掛けるべきことについて、これまでの経験を踏まえて具体的に述べてください。

(3) 申込方法

申込書類を幼保企画課まで郵送又は持参してください。なお、封筒の表に「児童福祉債権管理事務員申込書類在中」と朱書きしてください。

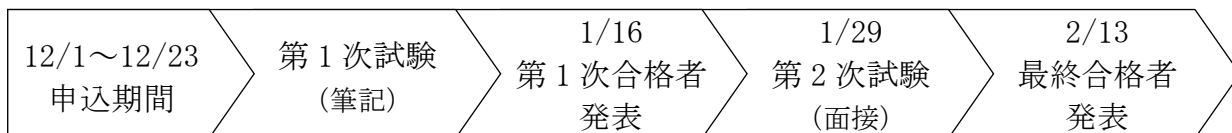
※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日を除く。）の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで受け付けます。なお、来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

※ 申込書類に不備があった場合、受付できません。また、提出された書類は、返却しません。

〈郵送宛先〉 〒460-8508 名古屋市子ども青少年局幼保企画課
※郵便番号と宛名（局・課名）のみで届きます。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試 験	日 程	試験内容	配 点
第 1 次試験（筆記）	申込み時に提出	作文試験	120 点満点
第 2 次試験（面接）	1/29（木）	面接試験	390 点満点

※最終合格者については、第 1 次試験と第 2 次試験の総合得点（計 510 点満点）により決定します。ただし、各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。

(3) 第2次試験の会場及び集合時間

第1次合格者のみに、第1次試験結果の通知でお知らせします。

(4) 第2次試験の概要

面接試験は、個人での面接試験を予定しております。なお、面接試験の中で、パソコンの基礎的な操作（ワード・エクセル）ができるかどうかを確認するため、パソコンの操作をしていただくことを予定しております。

(5) 各試験結果の通知

ア 第1次試験結果については、令和8年1月16日（金）に申込者全員に郵送にて通知する予定です。なお、通知が令和8年1月23日（金）までに届いていない場合は、至急、子ども青少年局保育部幼保企画課（052-972-2524）までご連絡ください。

イ 第2次試験結果については、令和8年2月13日（金）に受験者全員に郵送にて通知します。併せて、本市公式ウェブサイトにも最終合格者の受験番号を掲載するとともに、幼保企画課前にも掲示いたします。

(6) その他

電話等による可否に関する問い合わせには、一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員等の状況に応じて、逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された方がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和9年3月31日までとなります。

(2) 採用は、令和8年4月1日を予定しております。（採用後1月間は、条件付採用期間となります。）

(3) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります（最大4回まで）。

(4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(5) 採用予定者には、幼保企画課長が指定する期間に、採用前健康診断を受診していただきます。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

開示の内容については、次表のとおりです。

開示対象者	開示内容	請求期間及び時間	請求方法
第1次試験 不合格者	・第1次試験順位 ・第1次試験得点 ・第1次試験合格 基準点	・各試験の結果発表日から その翌月同日まで（閉庁日 を除く。ただし、最終日が 閉庁日の場合は、次の開庁 日まで。） ・9時～17時（正午～13時 を除く。）	幼保企画課において、 必ず受験者本人が、① 運転免許証、旅券等の 身分証明書（写真付の もの）及び②試験結果 の通知を提示して、口 頭で申出てください。
第2次試験 不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点		

※開示請求は、受験者本人による市役所への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は、受け付けておりません。なお、市役所への来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

※必要提示書類（①写真付の身分証明書及び②試験結果の通知）に不足がある場合は、開示できません。

7 勤務条件

報 酬	月額 161,148 円から 209,403 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、 高等学校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当および勤勉手当を支給
勤務場所	北区役所、熱田区役所、守山区役所 ※その他、欠員等の状況に応じて、市内の各区役所に配属される場合があります。
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうちの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く。）、週 30 時間 ※勤務時間の割振り及び休憩時間については、職場の長（各区保健福祉 センター福祉部民生子ども課長）が定めます。 【例】午前 9 時～午後 4 時（休憩時間：正午～午後 1 時）
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休 暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※令和 7 年 12 月 1 日時点。人事給与制度の改正等により変更することがあります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は、一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〔問い合わせ先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋子ども青少年局保育部幼保企画課（市役所本庁舎 2 階） TEL：052-972-2524